

川本総第 895-1 号
令和 7 年 9 月 1 日

川根本町議会議長 石山 貴美夫 様

川根本町長 藺田 靖邦

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 6 年度に係る健全化判断比率を次のとおり報告します。

記

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (1 5 . 0 0)	— (2 0 . 0 0)	2 . 4 (2 5 . 0)	— (3 5 0 . 0)

注) () は本町の早期健全化基準

川本総第 895-2 号
令和 7 年 9 月 1 日

川根本町議会議長 石山 貴美夫 様

川根本町長 菌田 靖邦

資 金 不 足 比 率 報 告 書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度に係る資金不足比率を次のとおり報告します。

記

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
簡易水道事業会計	0 . 0	
訪問看護事業特別会計	0 . 0	